

滝沢市上下水道お客様センター

こんなときはご連絡ください。

水道の使用を開始するとき

引っ越しをしたとき、清掃など、一時的に使用する際はご連絡ください。

水道の使用を中止するとき

引っ越しをするとき、長期間使用しないときはご連絡ください。

いろいろな変更があるとき

売買や相続で名義が変わるとき、婚姻等で名義が変わるときは手続きが必要です。

！お客様へお願い

- 水道の使用開始・中止のお申し込みは、3営業日前までにご連絡願います。
- 水道の使用開始・中止とも、原則立ち合いは不要ですが、中止の場合は必ず水抜きをしてください。
- 給湯器等の取り扱いについては、ご入居の際に管理人さんや不動産業者の方によく説明を受け、湯抜き栓が完全に閉まっていることを確認してからご使用願います。

お支払いについて

水道料金等のお支払い方法は2通りあります。

コンビニや金融機関で

毎月14日前後に納入通知書を郵送致します。納入通知書をお持ちになり、最寄の金融機関やコンビニなどでお支払いください。

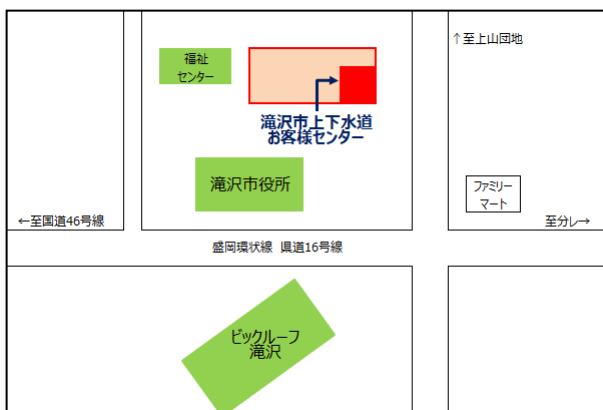
口座からの自動振替で

お客さまご指定の口座から、料金が自動的に支払われる便利な制度です。振替希望の金融機関窓口でお手続き下さい。申込用紙は市内金融機関窓口にあります。ご希望の方は郵送いたしますのでご連絡ください。



お電話の際は、上下水道使用量のお知らせや納入通知書など、**水栓番号**のわかるものをご用意いただくとスムーズです。

お支払いは便利な口座振替で！



滝沢市上下水道お客様センター

受託者：フジ地中情報株式会社

〒020-0692

滝沢市中鶴飼55番地 滝沢市役所分庁舎内

TEL：019-908-2888

FAX：019-908-2236

営業時間：月～金曜日 8:30～17:15

※土日祝日年末年始はお休みをいただきます。

市役所本庁舎裏手 黄色と水色ののぼり旗が目印です。